

令和7年度（第14期事業年度）に係る業務実績報告書

令和8年6月

地方独立行政法人下関市立市民病院

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

(2) 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

(3) 役員の状況

(令和8年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
	吉田 順一	副院長
	吉川 英俊	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	大賀 一慶	弁護士
(非常勤)	山田 康雄	公認会計士・税理士

(4) 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院 ○在宅療養後方支援病院 ○紹介受診重点医療機関
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	382床 (一般376床、感染症6床)
診療科目	総合診療科、内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡

(5) 職員数 484人 (令和8年3月31日現在)

(内訳) 医師 60人 看護師 270人
医療技術員 99人 事務員 55人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

II. 全体的な状況（総括と課題）

下関市立市民病院は、下関医療圏において地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな特徴を生かした民間的経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。

地方独立行政法人化後 14 年目を迎え、第 4 期中期計画（令和 6 年度～令和 9 年度）の 2 年度目となる令和 7 年度においては、市立病院に求められる役割を果たしていくため、以下のとおり年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。

救急医療提供体制の整備については、救急医療機関としての使命を果たすべく、救急診療体制の確保・充実に努めた。救急科 3 名（2 名兼務）・総合診療科 1 名の医師を中心に、輪番制による当番日の積極的な救急患者の受入れを行った結果、救急搬送受入件数及び救急車搬入後入院患者数は、計画値を大きく上回った。また、下関市消防局及び長門市消防本部から救急救命士延べ 68 人（前年比 54 人増）を受入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。加えて、令和 7 年度は、救急救命士 1 名を新たに採用し、救急外来におけるチーム医療に従事するとともに、転院搬送時に同行することで患者の安全管理にも寄与した。

予防医療の充実については、健診センターの実施体制に関して消化器内視鏡医（非常勤）を確保することで、上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）枠の増設が可能となり、実施件数及び収入ともに前年度を上回る結果となった。また、栄養管理部と協力して、新たに下関市国民健康保険特定保健指導（動機づけ支援）事業を開始した。

へき地医療への支援については、引き続き、蓋井島には計画的な巡回診療を年 11 回実施し、市立豊田中央病院へは脳神経外科医師の診療（月 1 回）や当直体制の支援も行うなどへき地医療拠点病院として当院に求められる役割を果たした。

地域連携体制の充実については、当院の役割である高度急性期・急性期医療を提供しつつ、当院登録医が所属する医療機関や在宅医療を提供する医療機関との連携強化及び情報共有に努めた。また、引き続き「在宅療養後方支援病院」として、在宅療養を行っている患者を緊急時に受け入れできる体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めた。

災害医療については、令和 7 年度も災害派遣チーム（DMAT）の被災地への派遣は無かったものの、技能維持研修に 7 名が参加し研鑽するなど、非常時に対応できる体制強化に努めた。

安心・安全な医療の提供については、多職種による安全管理委員会を月 1 回定期的に開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。また、全職員を対象とする院内研修を年 2 回開催し、医療安全文化の醸成を図った。

院内感染対策については、多職種による感染管理委員会を月 1 回定期的に開催し、院内の感染防止対策を推進するとともに、全職員を対象とする院内感染対策等の研修を年 2 回開催し、感染防止教育を通して職員の意識向上を図った。また、市内の医療機関 36 施設、保健所、医師会と連携し新興感染症を想定した訓練を年 2 回（Web 会議を含む）、合同カンファレンスを年 4 回、相互ラウンドを年 2 回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。

D P Cの包括請求に大きく影響する機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）については、令和8年度は0.1416と前年度から0.0095ポイント増加し、D P C標準病院群の全国1,431病院のうち197位（令和7年度は全国1,501病院のうち170位）であった。なお、山口県内では3番目（令和7年度同位）で、下関市内では昨年度同様1位を維持する結果となった。

外部評価等の活用については、病院機能評価の受審にあたり、病院機能評価受審準備委員会を中心に、長期にわたり病院全体で質改善活動などに取り組み、令和7年8月に更新認定のための訪問審査を受けた。その結果、改善要望事項なく、令和7年11月に認定証の交付を受けることができた。今後も、医療の質的改善活動に継続して取り組んでいく。

教育・人材育成については、令和6年度にそれぞれ1名が受講した認定看護師教育課程（特定行為研修含む。）の腎不全看護分野とがん薬物療法看護分野について、令和7年度に資格を取得した。医療従事者を志す学生等の病院見学や実習については、医学生、看護学生、薬学生・その他コ・メディカルの学生のほか、救急救命士等の実習を受け入れた。また、特定行為に係る看護師の育成については、3名が研修を受講した（うち1名は令和8年6月末に修了予定）。その結果、令和7年度末の特定行為研修修了者は5名（9区分19行為）となった。加えて、新たに特定行為研修を実施する指定研修機関となるため、中国四国厚生局と協議等を行い、準備を開始した。

さらに、令和7年度に下関市立大学に看護学部が創設されたことに伴い、同大学と締結された包括連携協定に基づき、各種取組を行った。引き続き相互に連携・協力して、下関の地域医療を担う人材を育成し、地域医療の発展に寄与していく。

デジタル技術等の導入・活用については、様々な部門の事務作業の負担軽減を図るため、引き続き「R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化に取り組むとともに、令和8年3月にはオフライン環境で動作する生成A Iを導入し、退院サマリの自動作成や院内チャットボット等、既存の内製スキルおよびR P Aとの融合を図った。今後も更なる病院D Xの推進を目指していく。

患者中心のチーム医療の充実については、患者への説明は、平易な表現や理解を促す図や模型などを用いるなど工夫しながら、インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率も99.9%と前年度実績及び計画値を上回った。また、令和6年度の診療報酬改定により、入院基本料等の施設基準において設置が義務づけられた「身体的拘束最小化チーム」を中心に、身体的拘束を最小化するための取組を実施し、各部門長が出席する管理運営会議で活動報告等を行うなど、職員への意識付けを図った。

働き方改革については、医師の負担軽減策として、外来に配置する医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）や、特定行為研修修了看護師の増員に取り組んでいる。

また、育児・介護休業法の改正（令和7年4月および10月施行）に対応するため、当院の規程改正や介護休業に関する相談専用窓口の設置、全職員を対象にした研修会を行うなど、職員の勤務環境の向上やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保の推進に向けて取組を行った。

診療面では、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも感じられる中、外来延べ患者数は前年度比1.5%減の106,522人となったが、初診患者数は0.2%増となった。また、入院延べ患者数は前年度比4.3%減の91,008人となった。他院からの紹介患者数についても前年度比1.4%減、救急車搬入件数についても、前年度比2.9%減となった。

経営面では、総合戦略室を中心に登録医等への訪問活動（計49施設）を計画的に実施し、連携強化及び紹介患者獲得に努めた。特に消化器内科における常勤医師の減少に伴い、患者の受入体制を構築するため、令和7年度に創設した消化器病センターについては、可能な限り院長も同行するなど積極的な周知を行った。また、効率的な病床

運営や経営改善を目的として令和元年度に立ち上げた「病床稼働調整会議」を中心にベッドコントロールの強化を図った。合わせて、令和8年6月に実施される診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図っている。

収益については、入院収益は前年度比2.1%減の65億5千万円、外来収益は前年度比4.3%減の26億3千5百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は93億7千7百万円と前年度に比べ2億5千8百万円、2.7%の減となった。また、物価高騰に係る補助金の交付もあり補助金等収益は2億5百万円増加したが、営業収益全体では前年度と比較して5千万円、0.5%の減収となった。

費用については、職員数の減による人件費の減少、患者数の減少等に伴い材料費も減少したが、全国的な物価高騰による経費の増加に加えて、前年度に行った病院情報システム等の更新により減価償却費が大幅に増加したため、営業費用全体は前年度比9千8百万円、0.9%の増となった。その結果、損益ベースでは前年度比1億4千5百万円の減、6億5千7百万円の赤字計上となった。今後も引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努めていく。

院内設備の改修については、数年後に病院の再編・統合を控えている中、空調・ボイラ等の設備改修など、老朽化した施設・設備等の工事を優先的に行った。また、医療機器や院内システムについても、血管造影装置（アンギオ）や多目的デジタルX線TVシステムなど計画的に更新を行った。

地域医療構想の実現に向けて、下関市が策定する新下関市立病院整備基本計画（素案）についての2病院協議（部門別協議）に積極的に参加するとともに、地域医療連携推進法人下関医療圏医療連携推進機構の業務の推進に努めた。なお、令和8年3月4日には下関市立市民病院と下関医療センターの統合に係る基本合意書が締結されたところである。今後も新病院への再編・統合に向けて取り組んでいく。

医療現場を取り巻く環境が依然厳しい状況の中、数年後の新病院への再編・統合も見据えながら、今後も、市立病院としての使命を自覚し、日々変化する課題に迅速に対応しながら、引き続き、地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、効率的で効果的な病院運営の実現を目指す。

III. 項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割と機能</p> <p>(1) 診療機能等の充実</p> <p>ア 高度医療及び専門医療の充実 下関地域の中核的な医療機関として、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、専門的な医療を提供すること。</p> <p>イ がん医療の充実 患者に最適な医療を提供するため、がん診療機能の高度化及び専門化を図るとともに、地域の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図ること。また、がんに関する相談体制の充実を図ること。</p> <p>ウ 救急医療の取組 地域の医療を守るため、二次救急医療機関として救急搬送の受入体制を確保するとともに、地域の医療機関との連携・協力を一層推進し、救急患者の積極的な受入れに努めること。</p> <p>エ 予防医療の充実 地域全体の健康水準を高めるため、生活習慣病をはじめとした各種疾病の早期発見、早期治療を推進し、予防医療を充実させること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(1) 診療機能等の充実						
1	・下関医療圏における中核的医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関では対応が困難な症例に対して、良質で高度な医療を着実に提供する。特に、市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病への対応については、重点的に取り組む。	・下関医療圏における中核的医療機関として、市民病院に求められる良質かつ高度な医療の安定的な提供に取り組む。	下関医療圏における中核的医療機関として、また、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関として、かかりつけ医等からの紹介患者の受入を行い、良質かつ高度な医療の提供に取り組んだ。	4		
2	・市民ニーズの多い新生物系の疾病への対応については、重点的に取り組む。	・市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市立病院として高度	新型コロナウイルス感染症流行以降、依然として入院・外来ともに患者数の減少が続く中で、外来化学療法実施件数は、経口治療への変更や従来の薬剤（ICI（免疫	4		

		<p>専門医療の充実を図る。</p>	<p>チェックポイント阻害薬)の倍量投与等により計画値を下回ったが、手術件数、冠動脈形成術(PCI)実施件数については、計画値及び前年度実績値を上回る結果となった。</p> <p>消化管内視鏡治療件数については、常勤の消化器内科医師が3名から1名に減少したことから、R7年度計画値を適正化(対前年度計画値52%)した結果、実績は計画値を上回ることができた。</p> <p>筋骨格系の疾病については、骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を推進するため、骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折患者に対して早期から必要な治療等を実施し、二次性骨折の予防に継続して取り組んでいる。</p>			
3	<p>・地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、地域のニーズに即した医療を提供する。</p>	<p>・地域の医療機関との連携強化・機能分化を進め、地域のニーズに即した医療を提供する。</p>	<p>豊田中央病院や下関医療センター等に医師を派遣するなど、患者が適切な医療を受けられるように連携して診療にあたっている。また、紹介受診重点医療機関として、外来機能を明確化し地域の医療機関との連携に努めている。</p> <p>救急告示病院、また下関市の急性期病院として、救急医療に貢献している。令和7年度は、救急救命士1名を新たに採用し、救急外来におけるチーム医療に従事するとともに、転院搬送時に同行することで患者の安全管理に寄与している。</p> <p>急性期の治療が終わった患者は、在宅復帰もしくは回復期病院等へ転院していただくことで切れ目のない医療提供に努めている。</p>	4		

4	<p>・緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛を和らげることのできる環境を整えるとともに、がん患者に対する相談体制の充実を図る。</p>	<p>・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。</p>	<p>平成 28 年に開設した緩和ケア病棟においては、緩和ケア認定看護師を中心に、多職種と連携をとり、ケアの質の向上に取り組んでいる。新入院患者数については、前年度に比べ 6 人増加したものの、緩和ケア内科専任医師の退職の影響が大きく、延べ入院患者数については、前年度に比べ 943 人減となった。</p> <p>昨年度に引き続き、地域の医療従事者に対して「緩和ケア研修会」を開催し、集合研修をするとともに情報交換を行った。</p> <p>引き続き、患者の要望に応え、緩和ケア病棟の調理室で調理を行い、食事による精神的苦痛の緩和を図った。</p> <p>○緩和ケア病棟病床稼働率：68.0% (R6 実績：81.0%)</p>	3		
5		<p>・がん患者に対する就労支援など、がん相談体制の充実を図る。</p>	<p>がん相談件数は、計画値を下回る結果となったが、医療や療養、生活相談等、がん相談を含む患者相談件数は、前年度を 276 件（約 2.2%）上回る結果となった。</p> <p>○患者相談件数：13,086 件 (R6 年度：12,810 件)</p>	3		
6	<p>・二次救急医療機関として、救急診療体制の確保・充実に努めるとともに、地域の医療機関等との連携及び役割分担の下、救急医療に積極的に取り組む。</p>	<p>・二次救急医療機関として、多職種が協力して、救急診療体制の確保・充実に努めるとともに、地域の医療機関等との連携及び役割分担の下で、救急患者の積極的な受入りに努める。</p>	<p>二次救急医療機関としての使命を果たすべく、救急診療体制の確保・充実に努めた。</p> <p>救急科 3 名（2 名兼務）・総合診療科 1 名の医師を中心に、輪番制による当番日の積極的な救急患者の受入れを行った結果、救急搬送受入件数及び救急車搬入後入院患者数は、計画値を大きく上回った。</p> <p>下関市消防局及び長門市消防本部から救</p>	5		

			急救命士延べ68人（前年比54人増）を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。			
7	・引き続き、健診センターの実施体制を充実させるとともに、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行うことにより、予防医療の充実に努める。	・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診などの健診事業を継続して実施することにより、市民の健康増進に貢献する。	<p>消化器内視鏡医（非常勤）の確保により、上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）枠の増設が可能となり、実施件数及び収入ともに前年度を上回る結果となった。</p> <p>また、栄養管理部と協力して、新たに下関市国民健康保険特定保健指導（動機づけ支援）事業を開始した。</p> <p>○下関市国民健康保険特定保健指導 実施件数：24件 実施率：96%</p>	5		
8		・糖尿病教室、ランチ de 糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等を開催し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。	<p>糖尿病教室等の各種教室を令和7年度も継続して実施することができた。また、引き続き減塩レシピなどをホームページで公開するなどの取組を行っている。</p> <p>禁煙外来については、市民の肺がん予防や健康増進に寄与できるよう、積極的な禁煙治療に努めた。</p> <p>○禁煙外来受診者数：25人 (R6実績：32人)</p> <p>○糖尿病教室参加者数：352人 (R6実績：318人)</p>	4		

指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	(中期計画指標)					
			指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差
手術件数	1,950件	2,100件	手術件数	2,124件	2,050件	2,229件	+105件	+179件
冠動脈形成術 (PCI)実施件数	125件	140件	冠動脈形成術(PCI)実施 件数	148件	135件	155件	+7件	+20件
消化管内視鏡 治療件数	580件	580件	消化管内視鏡治療件数	704件	300件	380件	△324件	+80件
外来化学療法 実施件数	2,370件	2,400件	外来化学療法実施件数	2,239件	2,300件	2,097件	△142件	△203件
二次性骨折予防継続 管理料算定件数	185件	200件	二次性骨折予防継続管理料 算定件数	229件	195件	187件	△42件	△8件
緩和ケアチーム 介入件数	80件	90件	緩和ケアチーム介入件数	265件	85件	45件	△220件	△40件
がん相談件数	1,100件	1,200件	がん相談件数	1,195件	1,180件	1,093件	△102件	△87件
救急車搬送受入件数	2,800件	2,900件	救急車搬送受入件数	3,263件	2,850件	3,168件	△95件	+318件
救急車搬入後 入院患者数	1,650人	1,700人	救急車搬入後入院患者数	1,960人	1,700人	1,875人	△85人	+175人
健康診断実施件数 (人間ドックを含む。)	3,900件	4,000件	健康診断実施件数(人間ドッ クを含む。)	4,487人	3,950人	4,624人	+137人	+674件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割と機能 (2) へき地医療拠点病院としての役割強化 へき地の医療を守るため、引き続き下関市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地医療拠点病院として求められる巡回診療、へき地の医療機関への医師派遣及び代診医派遣を積極的に行うこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(2) へき地医療拠点病院としての役割強化						

9	・市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するなど、へき地医療拠点病院として求められる支援を積極的に行う。	・蓋井島への巡回診療を継続して実施し、へき地に暮らす市民の医療の確保に努める。	蓋井島には計画的な巡回診療を年 11 回実施し、へき地医療拠点病院としての責務を果たした。	4		
10		・市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	引き続き、市立豊田中央病院へは月 1 回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療への支援を行った。 また、上記とは別に、市立豊田中央病院の当直体制を支援するため、月 1 回脳神経外科医を派遣した。	5		

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割と機能 (3) 災害時及び感染症流行時における対応 ア 災害時における対応 災害発生時に、必要な医療を提供するため、設備や備蓄の充実を図るとともに、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努めること。 イ 感染症流行時における対応 公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時に、第二種感染症指定医療機関として、国、県、市、大学等の関係機関及び関係団体と協力して迅速な対応を行うこと。 また、新興感染症等の感染拡大時に、病床の確保等、必要な対策が機動的に講じられるよう、平時からの取組を進め、感染症医療における中核的な役割を果たすこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(3) 災害時及び感染症流行時における対応						
11	・災害拠点病院として、災害時においても継続して医療	・災害拠点病院として、災害時においても継続して医療	火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。	4		

	が提供できるよう、災害訓練の実施などにより、災害時対応の質を高める。また、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう、災害派遣医療チーム（DMAT）の体制の維持に努める。	が提供できるよう、院内の災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）の周知や災害訓練の実施に努め、これらを通じ、職員の防災意識を高める。	<p>防災訓練として、職員参集システムを活用して大規模地震を想定した参集訓練及び災害時に患者を受入れるための会場設営訓練を実施した。また、消防訓練（消火・通報・避難）を2回実施した。</p> <p>○防災訓練実施回数：1回 ○消防訓練実施回数：2回</p>			
12		<p>・平時から県内の他の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、院外で開催される災害訓練に積極的に参加するとともに、災害発生時には、山口県の要請等に基づき、災害派遣医療チーム（DMAT）を現地に派遣して医療救護活動を行う。</p>	<p>災害派遣医療チーム（DMAT）の技能維持研修は、集合研修に7名が参加し、技術向上に努めた。また、DMATの定例会（1回/月）を開催し、災害時の想定や課題の共有等を行い、災害に備えるための取組を実施している。</p> <p>DMAT2チームが常時出動できる体制を維持している。</p> <p>○DMAT災害訓練参加回数：2回</p>	5		
13	災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画（BCP）の充実に努める。	<p>・災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに、院内の災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）について、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>当院の「事業継続計画（BCP）」に基づき、院内での訓練を実施した。その結果を踏まえ、DMAT活動に必要な物品の整備をするなど、災害等への備えに努めている。併せて、院内備蓄食及び飲料水の定数を見直し、補充したことで災害時への備えを強化した。</p> <p>また、令和6年度に策定した「医療情報システム部門事業継続計画（BCP）」については、令和7年6月に見直しを行い、バックアップ体制等の改訂を行った。</p>	4		
14	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及	<p>感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。</p>	5		

	<p>染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新興・再興感染症の流行時においては、行政等の関係機関や地域の医療機関等と連携・協力をして、迅速かつ適切な対応を行う。</p>	<p>び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新興・再興感染症の流行時においては、行政等の関係機関や地域の医療機関等との連携・協力のもと、通常診療との両立を図りながら、迅速かつ適切な対応を行う。</p>	<p>院内感染対策の研修及び抗菌薬適正使用の研修を全職員に対し年2回開催し、感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。</p> <p>市内の医療機関36施設、保健所、医師会と連携し新興感染症を想定した訓練を年2回（Web会議を含む）実施するとともに、合同カンファレンスを年4回、下関医療センターとの相互ラウンドを年2回実施した。これらを通じて、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、引き続き感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）に参加し、市内のクリニックや障害者施設を含む5施設を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。</p> <p>地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として、当院感染症専門医により「感染症専門医2名からのご挨拶～感染管理と感染症診断～」というテーマで研修会を開催した。さらに、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）を通じて、感染防止対策等に関する情報提供を行った。</p> <p>また、院内アウトブレイク発生時には、速やかに保健所へ連絡するなど、適切な感染対策を講じることで感染拡大を最小限に抑え、早期収束に繋げた。</p> <p>福岡検疫所門司検疫所支所及び下関市保健所と連携し、感染症疑い患者の搬送訓練を行った。</p>			
15	<p>・新興感染症等の感染拡大時に備え、平時から行政等の関</p>	<p>・新興感染症等の感染拡大時に備え、平時から行政等</p>	<p>保健所等との連携を図り、第二種感染症指定医療機関として、入院患者の受入、他</p>	4		

	<p>係機関や地域の医療機関等との連携に努めるとともに、感染症患者の受入体制の整備及び感染症対策に必要な医療材料の備蓄を行う。</p>	<p>の関係機関や地域の医療機関等との連携に努めるとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染症対策に必要な医療材料の備蓄を図る。</p>	<p>病院からの相談等に対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献した。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

<p>中期目標</p>	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割と機能</p> <p>(4) 地域医療への貢献</p> <p>ア 地域医療構想等の推進</p> <p>山口県地域医療構想を踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を図るとともに、下関医療圏地域医療構想調整会議が示した今後の方向性を踏まえ、病院再編・統合の可能性について検討し、下関医療圏の持続可能な医療提供体制の構築を、他の病院と連携し進めること。</p> <p>イ 地域医療支援病院としての役割強化</p> <p>紹介患者に対する医療の提供や救急医療の提供等、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、病院間の連携等により、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制を整備すること。</p> <p>ウ 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>地域医療に貢献するため、地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等との連携・協力体制の更なる充実を図り、地域包括ケアシステムの中核を担うために、ネットワーク機能を強化すること。</p> <p>また、在宅医療の提供を推進する病院として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、緊急入院を希望する患者の受入れを行うこと。</p> <p>エ 地域医療の担い手の育成・支援</p> <p>(ア) 将来における地域医療の担い手の育成</p> <p>医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場において知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努めること。</p> <p>(イ) 潜在看護師への支援</p> <p>看護師免許を保有しているが医療現場を離れている潜在看護師に対し、看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得し、及び再認識することができる看護師実習研修を実施することで、再就職を支援すること。</p>
-------------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割と機能						
(4) 地域医療への貢献						
16	<p>・山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議が示した今後の方向性を踏まえ、病院再編・統合の可能性について検討を進めるとともに、下関医療圏の持続可能な医療提供体制の維持に寄与する。</p>	<p>・将来に向けた持続可能な医療提供体制を構築するため、下関市が策定した新下関市立病院に関する基本構想を踏まえ、2病院再編・統合に向けた建替え基本計画の策定及び地域医療連携推進法人下関医療圏医療連携推進機構の業務を進める。</p>	<p>下関市が策定する新下関市立病院整備基本計画（素案）についての2病院協議（部門別協議）に積極的に参加するとともに、地域医療連携推進法人下関医療圏医療連携推進機構の業務の推進に努めた。</p> <p>なお、令和8年3月4日には下関市立市民病院と下関医療センターの統合に係る基本合意書が締結されたところである。</p>	4		
17	<p>・地域医療支援病院として、地域の医療機関との役割分担及び連携を図り、紹介患者のスムーズな受入れに努めるとともに、病状が安定した患者に対しては、紹介元医療機関等への逆紹介の推進に努める。</p>	<p>・地域医療支援病院として、地域の医療機関との役割分担及び連携を図り、紹介患者の受入れ及び逆紹介の推進に努めるとともに、医療機器や設備の共同利用などの対応を更に充実させる。</p>	<p>登録医療機関への訪問活動や「地域医療連携の会」を開催することで顔の見える関係性を構築し、連携強化に努めた。また、医療機器等の共同利用についても今年度新たに脳波や骨密度測定機器の利用を開始し、MRIの利用件数が前年度より約11%増加するなど、多くの登録医に利用していただき、診療の一助となるように努めた。</p> <p>令和6年度に減少していた紹介率・逆紹介率については、上記の取組などを実施したことにより前年度を上回る結果となった。</p> <p>○登録医数：168施設・235名 ○登録医等訪問： 消化器病センター：20施設 心臓血管外科関連：15施設 泌尿器科（透析）関連：14施設</p>	4		
18	<p>・院内外の医療従事者に向けた研修を開催し、病診連携・</p>	<p>・院内外の医療従事者に向けた研修を開催するととも</p>	<p>地域の医療従事者の資質向上を図るため、地域医療支援病院として14回（要件：</p>	5		

	<p>病病連携の強化を図るとともに、地域医療提供体制の更なる向上に努める。</p>	<p>に、登録医制度や地域連携パスの活用により、病診連携・病病連携の更なる強化を図る。</p>	<p>12回) 研修会を開催した。 臨床倫理や、アドバンス・ケア・プランニング (ACP) についての研修を企画するなど、地域の医療従事者のニーズにあった研修を実施した。また、市内の理学療法士がチームとなって活動している「下関心臓リハビリテーションネットワーク」研修会を実施するなど、市内の医療従事者の資質向上を図るために中心的役割を果たした。</p>			
19	<p>・地域包括ケアシステムを担う急性期病院として、切れ目のない医療・介護の提供につながるよう、地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等との連携や協力体制の維持・強化に努める。</p>	<p>・地域全体で切れ目のない医療・介護の提供につながるよう、急性期病院として、地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等との連携や協力体制の維持・強化に努める。</p>	<p>地域包括ケアシステムの一端を担う急性期病院として、3日に1回の救急輪番体制を維持している。 また、地域医療連携体制を維持・強化するため、引き続き、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの職員の方々を当院に招き、「顔の見える連携交流会」を2回開催した。参加者からは、実際の事例をもとに意見交換等ができ、大変貴重な機会となっている等の評価をいただいた。</p>	4		
20	<p>・在宅で療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。</p>	<p>・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。</p>	<p>引き続き「在宅療養後方支援病院」として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、在宅患者の緊急入院に対して、スムーズな受入れに努めている。</p>	4		
21	<p>・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来にお</p>	<p>・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来</p>	<p>小中高生を対象とした職業体験を実施した。「ふれあい看護体験」は小学5年生から中学2年生までの10名が参加し、「1日ナース体験」は中学1年生から高校2年生までの10名が参加した。「職場体験」におい</p>	4		

	<p>る地域医療の担い手の育成に努める。</p>	<p>における地域医療の担い手の育成に努める。</p>	<p>ては市内の高校生 3 名を受入れ、看護体験や看護師とのふれあいの中で看護の魅力を伝え、次世代の看護師育成につなげる取組を行った。</p> <p>医学生 33 名、看護師・看護学生 30 名、薬剤師・薬学生 5 名に「病院見学」を実施した。</p> <p>看護師・看護学生向けの病院見学会では、希望者に対して一般病棟や救命センター（ハイケアユニット）でのインターンシップを行った。参加者からは、実習ではなかなか見ることができない検査や多職種連携などが見学でき貴重な体験であった、今後の学習に活かしていきたいと好評を得た。実際に医療の現場を見学することで医療職への理解を深め、将来における地域医療の担い手を育成すべく、取り組んだ。</p> <p>令和 6 年度に包括連携協定を締結した下関市立大学看護学部の副学部長を講師に招き、看護研究研修会を開催した。当院から 62 名、下関市立大学から 5 名が参加し、大変有意義なものとなった。引き続き相互に連携・協力して、下関の地域医療を担う人材の育成に努める。</p>			
22	<p>・引き続き、復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。</p>	<p>・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。</p>	<p>公益社団法人山口県看護協会山口県ナースセンターが主催する「看護師再チャレンジ研修」の協力施設として参加し、潜在看護師の再就職支援に努めた。</p>	3		

			(中期計画指標)					
指標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差
紹介率	80.0%	80.0%	紹介率	68.3%	70.0%	69.5%	+1.2%	△0.5%
逆紹介率	130.0%	130.0%	逆紹介率	112.8%	115.0%	118.9%	+6.1%	+3.9%
地域医療研修会 開催件数	12件	12件	地域医療研修会開催件数	14件	12件	14件	±0件	+2件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者満足度の向上</p> <p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
2 患者満足度の向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
23	<p>・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるよう医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう丁寧かつ十分な説明を行うとともに、患者やその家族等の不安が軽減できるよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。</p>	<p>手術室で行われる手術や侵襲があると判断される検査や処置（治療）については、対面で平易な表現を用い、理解を促す図や模型及び説明同意文書等を活用しながら、十分な情報提供や助言を行っている。これにより、医学的な合理性の範囲内で患者が求める最善の医療を提供し、より効果的な医療の実現に向けて合意を図っている。また、患者がセカンドオピニオンを求める権利についても説明し、申し出があった場合には、相談先の紹介等を速やかに行っている。説明時には看護師が同席し、医師と患</p>	5		

			<p>者との円滑なコミュニケーションに配慮するとともに、説明内容の理解度を確認しながら意思決定支援を行っている。</p> <p>さらに、救命センター（ハイケアユニット）に入室された患者に対しては、必要に応じて入院時重症患者対応メディエーターが介入し、医師と患者、家族間の対話を促進することで、重要な意思決定を支援している。</p> <p>○入院時重症患者対応メディエーター 介入件数：15件 (R6実績：13件)</p>			
24		<p>・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応ができるように医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>医療安全対策室がインシデント報告等の収集を行い、各部署と連携して分析や改善案の検討を行っている。これらの内容は安全管理委員会で報告され、定期的に協議を行い、決定した安全対策は下部委員会等を通じて周知するとともに、院内ラウンドにより実施状況の確認、評価を行っている。</p> <p>また、全国的に多発する悪性疾患見逃しを防止する取組として、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）も活用して画像診断報告書と病理診断報告書の確認漏れ防止対策システムを構築し、病変の早期発見に繋げている。監査結果については安全管理委員会で報告、協議を行っている。画像診断においては、偶然発見された悪性所見が51件あった。そのうち治療に結びついた事例は15件、経過観察が23件であった。</p> <p>「医療安全対策地域連携加算1」に係る他医療機関との相互チェックについては、安</p>	5		

			<p>全管理体制や活動状況、安全対策等の評価を実施して医療安全の推進に役立っている。また、同加算2の医療機関に対しては、助言や改善計画の評価などを行っている。</p> <p>下関市内の医療安全管理者による交流会を2ヶ月に1回開催しており、情報交換や課題の共有等を行い、市内の医療安全体制の強化に取り組んでいる。</p> <p>○医療安全対策加算1に基づく職員研修会参加率</p> <p>前期：100%（R6実績：100%） 後期：100%（R6実績：100%）</p>			
25	<p>・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院中の不安等の様々な相談に対応するよう、患者サポート体制の充実に努める。</p>	<p>・患者やその家族等の様々な不安の解消の支援をするため、患者相談支援機能の充実に努める。</p>	<p>患者相談室では、引き続き医療安全を始めとする院内関係部署と週1回のカンファレンスを行い、情報共有および対応の見直し等、相談体制の質向上に努めた。また、医療対話推進者は5名体制を維持しており、相談体制の質向上に寄与できるよう研修会に参加するなど自己研鑽に努めている。</p> <p>令和7年度は入院時重症患者に対する初期支援についての周知を図るため、患者向け及び職員向けの2種類のチラシを作成して院内掲示を行った。また、患者サポート体制マニュアルの改訂を行った。</p>	4		
26		<p>・入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう、入院支援センターの体制や機能の充実に努めるとともに、多職種が連携し、入院から退院まで</p>	<p>引き続き、医師や看護師、MSW等の多職種が連携して、入院から退院までの支援を行っている。</p> <p>令和7年度は予定入院患者の支援に加え、当日入院患者の支援に努め、当日入院支援件数は前年度を大幅に上回る結果とな</p>	4		

		の間の円滑な支援を行う。	<p>った。</p> <p>○予定入院支援件数：2,384人 (R6実績：2,414人)</p> <p>○当日入院支援件数：474人 (R6実績：26人)</p>			
27	・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄り、総合的かつ専門的なチーム医療を実践することにより、患者に最適な治療方針を検討する。	・チーム医療を推進するため、専門スタッフ間の連携を強化するとともに、委員会やチーム活動等を通じて、多職種がそれぞれの専門領域の知識を活かし、患者にとって最適な治療やケアの検討を行う。	<p>医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加する各種カンファレンスを定期的開催し、各チームによる専門的な診療を行った。</p> <p>また、令和6年度診療報酬改定において設置を義務付けられた「身体的拘束最小化チーム」により、定期的な院内ラウンドや拘束解除に向けたアドバイス、結果検証など身体的拘束最小化に向けて様々な活動を実施した。</p>	4		
28	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化と効率化を図り、良質な医療を効果的に提供する。	<p>標準的かつ効率的な医療を推進するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パスの充実を図った。また、令和7年度は、新規に6件のパスを作成した。</p> <p>下関市内の医療機関等で構成されている「下関市大腿骨頸部骨折・脳卒中地域連携パス研究会」によって作成された「骨粗鬆症連携シート」を引き続き活用することで、下関医療圏の二次性骨折の予防に努めた。</p> <p>また、前年度に引き続き「クリニカルパス大会」を院内において開催し、職員に対してクリニカルパスの理解を深めた。</p> <p>○クリニカルパス見直し件数：24件</p>	4		

			(R6 実績 : 32 件)					
		(中期計画指標)						
指標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.7%	99.7%	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.6%	99.6%	99.9%	+0.3%	+0.3%
クリニカルパス適用率	45.0%	50.0%	クリニカルパス適用率	46.3%	45.0%	47.8%	+1.5%	+2.8%

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者満足度の向上</p> <p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>患者及びその家族並びに市民から信頼される病院であり続けるため、全ての職員が接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者満足度の向上						
(2) 職員の接遇向上						
29	<p>・患者やその家族、市民からの信頼と親しみを得られるよう、接遇に関する研修等を実施し、職員の意識を高めるとともに、接遇・応対力の向上を図る。</p>	<p>・挨拶の励行や接遇に関する研修等を実施し、接遇レベル・応対力の向上を図る。</p>	<p>令和7年度は、これまでの基礎的な内容から、より実践的なテーマ(非言語コミュニケーション)を選定して研修会を実施した。多くの職員が研修会に参加できるよう、開催曜日や時間を調整し、同様の内容で9回実施した。研修会出席率は、前年度比5%増となった。</p> <p>また、毎月第2週を自部署の接遇チェック習慣とし、全8項目を自己評価している。CS推進委員会内で結果を供覧することで、他部署との比較が可能となり、自部署の</p>	4		

			ウィークポイントに気づき、改善に向けた取組を実施するきっかけとなっている。			
30		・定期的にCS（患者満足度）推進委員会を開催し、職員の接遇向上意識を醸成する風土づくりに努める。	毎月1回CS推進委員会を開催し、患者からの意見（みんなの声）を委員会において共有し、対応を検討している。いただいた意見に対する回答は、本館ロビーの掲示板、病院ホームページ、職員向け院内電子掲示板にて公開している。また、患者相談窓口に直接寄せられた意見についても、必要に応じてCS推進委員会に共有され、院内電子掲示板にて職員に対して注意喚起を行うなど、接遇向上意識を醸成する風土づくりに努めた。	4		

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者満足度の向上</p> <p>(3) 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>患者満足度調査（アンケート等）の実施により患者のニーズを把握し、改善の必要性について分析を行うとともに、必要に応じて迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>また、ボランティアとの連携を図り、患者に寄り添った対応ができるよう努めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者満足度の向上						
(3) 患者の視点に立ったサービスの提供						
31	・患者満足度（CS）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的を実施することにより、患者	・患者満足度調査や院内に設置した意見箱「みんなの声」による意見聴取を継続することにより、患者ニーズを	患者満足度調査については、入院・外来患者を対象として年2回実施し、調査結果については、本館ロビーへの掲示やホームページ上で公開し、誰でも閲覧できるよう	3		

	ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。	的確に把握し、患者サービスの向上を図る。	にしている。また、患者満足度の向上を推進するため、院内電子掲示板を活用して患者からの声を全職員に共有している。患者満足度調査の総合得点が、2回の平均では目標値には届かなかったが、9月実施の調査結果では、地方独立行政法人化以降、初めて90点を超える結果となり、職員の努力が現れる結果となった。																					
32	・院内ボランティアとの連携を図ることにより、常に市民や患者の視点に立ったサービスの提供に努める。	・院内ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、職員と連携をとりながら患者サービスの向上に取り組む。	院内ボランティア(緩和ケアボランティアを含む。)と連携を図り、広く取組を行っている。ボランティアの方にも院内での研修に参加してもらい、職員と一体となって、サービス向上に努めている。 また、令和7年度は、外来ボランティアを1名増員することができ、院内ボランティアが活動しやすい環境の整備に努めた。 高齢化等により、受診時に支援が必要な患者が増える中で、通院時の移乗や、車椅子搬送、問診票の代筆等、医療従事者の負担軽減にも繋がり、多方面で活躍いただいている。	4																				
		(中期計画指標)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和5年度 見込</th> <th>令和9年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査アンケート結果</td> <td>89.5点</td> <td>90点</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	患者満足度調査アンケート結果	89.5点	90点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和6年度 実績</th> <th>令和7年度 計画</th> <th>令和7年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査アンケート結果</td> <td>87.9点</td> <td>90点</td> <td>89.5点</td> <td>+1.6点</td> <td>△0.5点</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差	患者満足度調査アンケート結果	87.9点	90点	89.5点	+1.6点	△0.5点				
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標																						
患者満足度調査アンケート結果	89.5点	90点																						
指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差																			
患者満足度調査アンケート結果	87.9点	90点	89.5点	+1.6点	△0.5点																			

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 第3 医療提供体制の充実 (1) 医療従事者の確保
------	--

	<p>提供する医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材確保に努め、魅力ある病院づくりに努めること。</p> <p>また、臨床研修医や専攻医等の若手医師の確保に努めること。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(1) 医療従事者の確保						
33	<p>・提供する医療水準の維持・向上を図るため、大学などの教育・養成機関との連携を図り、医師をはじめ、看護師、薬剤師その他医療技術職の適切な確保に努める。特に医師については、大学医局との連携の一層の強化を図り、安定的に医師を確保する取組を継続する。</p>	<p>・診療機能の維持・強化のため、大学医局やその他の教育・養成機関との連携を強化し、医師をはじめ、看護師、薬剤師その他医療技術職員の適時適切な採用を進める。</p>	<p>消化器内科の常勤医について、大学の医局人事により、常勤医不在となる可能性もあったが、院長の強いリーダーシップの下1名の常勤医を確保することができた。また、日替わりで非常勤医を配置するなど、医師確保に努めた。</p> <p>看護師確保のため、県内外の看護学校への訪問（延べ34校）や合同就職説明会・学内就職説明会への出展、病院見学会やインターンシップを開催して看護師の確保に努めた。</p> <p>また、全国的に病院で不足している薬剤師確保については、県内外の薬学部への訪問（延べ3校）や合同説明会、学内説明会（延べ4校）に参加した。その結果、令和8年4月に新卒者2名、7月に既卒者1名の採用が決定した。</p> <p>○看護実習生受入数：89人 （R6実績：116人） ○薬学生受入数：3人 （R6実績：4人）</p>	4		

34		<p>・新卒者や職員の定着率向上に向けた取組を推進し、安定的な人材確保につなげる。</p>	<p>看護師と薬剤師を対象に令和 6 年度に創設した他団体の貸与型奨学金の返還を支援する「奨学金返還支援助成制度」により、令和 7 年度に 3 名の看護師に対して、助成を開始した。</p> <p>従来の奨学金制度とあわせて、大学などの養成施設へ募集案内を持参し、奨学金制度の説明を行うなど、人材確保に努めている。</p>	4		
35	<p>・臨床研修医についての研修プログラムの充実を図るとともに、専攻医の専門医資格取得に対する支援等を図り、若手医師にとって魅力ある病院づくりに努める。</p>	<p>・臨床研修医の確保を図るため、研修プログラムの充実に努める。併せて、専攻医の専門医資格取得に対する支援等を図り、若手医師にとって魅力ある病院を目指す。</p>	<p>初期臨床研修医については、病院見学希望者に対して、年間を通じて受入を行った。また、感染症の影響で休止していた救急科の見学を再開した。</p> <p>令和 7 年 5 月に福岡市、7 月に宇部市で行われた合同説明会に参加するなど積極的に募集活動を行い、マッチングプログラムではフルマッチとなった。</p> <p>また、外科、内科、リウマチ膠原病内科の正規雇用医師が各科 1 名増員となった。内科以外は基本領域専門研修プログラム研修中の専攻医である。引き続き、大学医局との連携強化を図っていく。</p> <p>日本消化器病学会消化器病専門医 1 名、日本肺癌学会暫定指導医 2 名が新たに認定された。</p> <p>専門医資格取得に係る認定施設等として 4 学会更新し、新たに日本肺癌学会教育認定施設として認定された。</p> <p>消化器内科医師の減少により関連学会の施設認定の継続が困難な状態になったが、院長はじめ経営層の働きかけによりそれぞれ関連施設や連携施設として認定された。</p>	5		

			今後も、若手医師が専門医を取得するための病院として選ばれるよう努めていく。					
		(中期計画指標)						
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差
初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	初期臨床研修医マッチング 数	5人	5人	5人	±0人	±0人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上</p> <p>医療従事者の専門化及び技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上						
36	<p>・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフの院外の学会・研修会等への参加を奨励する。</p>	<p>・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。</p>	<p>職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、院外研修や学会に積極的かつ計画的に参加させた。</p> <p>また、限られた予算と時間の中で、より効率的に研修会等に参加させるため、Web研修を積極的に活用した。</p> <p>○院外研修参加者数：383人 （うちWeb開催：108人） （R6実績：399人（うちWeb開催：87人））</p>	4		

37		・教育研修計画に基づき研修を行い、質の高い医療を提供することができる人材の育成に努める。	各部署において役職に応じた人材育成計画（研修教育計画）を作成し、それに基づいた研修を実施している。参加人数や研修日などの実施状況については、研修教育委員会に集約し、病院として一元的に管理している。 全職員対象の研修においては、内容確認の小テストやアンケートを実施することで理解度や満足度の確認を行い、その後の研修に活かす取組を行っている。	3																			
38	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	認定看護管理者教育課程に看護師 6 名（ファーストレベル 4 名・セカンドレベル 2 名）を参加させ、看護管理者の資質と適正な看護業務の向上に努めた。	4																			
39	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。	特定行為に係る看護師の育成については、3 名（計 3 区分 4 行為）が研修を受講した（うち 1 名は令和 8 年 6 月末に修了予定）。令和 7 年度末の特定行為研修修了者は 5 名（9 区分 19 行為）となった。 新たに、特定行為研修を実施する指定研修機関となるため、中国四国厚生局と協議等を行い、準備を開始した。	4																			
		(中期計画指標)																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">指 標</td> <td style="width: 15%;">令和 5 年度 見込</td> <td style="width: 15%;">令和 9 年度 目標</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>12 人</td> <td>15 人</td> </tr> </table>		指 標	令和 5 年度 見込	令和 9 年度 目標	認定看護師数	12 人	15 人	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">指 標</td> <td style="width: 15%;">令和 6 年度 実績</td> <td style="width: 15%;">令和 7 年度 計画</td> <td style="width: 15%;">令和 7 年度 実績</td> <td style="width: 15%;">前年度 との差</td> <td style="width: 15%;">計画 との差</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>12 人</td> <td>13 人</td> <td>13 人</td> <td>+1 人</td> <td>±0 人</td> </tr> </table>				指 標	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 計画	令和 7 年度 実績	前年度 との差	計画 との差	認定看護師数	12 人	13 人	13 人	+1 人	±0 人
指 標	令和 5 年度 見込	令和 9 年度 目標																					
認定看護師数	12 人	15 人																					
指 標	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 計画	令和 7 年度 実績	前年度 との差	計画 との差																		
認定看護師数	12 人	13 人	13 人	+1 人	±0 人																		

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 医療に関する調査及び研究</p> <p style="text-align: center;">医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 医療に関する調査及び研究						
40	・医療の発展につながる臨床研究や治験に取り組み、新しい治療法の開発等に貢献する。なお、実施にあたっては、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で行う。	・医療の発展につながる臨床研究や治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新しい治療法や新薬の開発に貢献する。	<p>新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点からの審議を行った。</p> <p>倫理研究の実施にあたっては、倫理研究委員会において75件の審査を行った。</p> <p>○治験継続実施：8件（R6実績：8件） ○治験新規承認：2件（R6実績：2件）</p>	3		
41	・DPCデータやクリニカルパス等を活用して、医療の質及び効率性の向上を図る。	・DPCデータやクリニカルパス等を活用して、医療の質及び効率性の向上を図る。	<p>DPCコーディング委員会を年6回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。</p> <p>令和8年度の機能評価係数Ⅱ（救急補正係数含む。）は0.1416と前年度から0.0095ポイント増加し、DPC標準病院群の全国1,431病院（令和7年度1,501病院）の中で197番目（令和7年度170番目）であった。なお、県内では3番目（令和7年度同位）、市内では1番目（令和7年度同位）となった。</p>	5		

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <p>地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会、事務部門等の組織体制を充実し、権限と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(1) 業務運営体制の構築						
42	・理事長のリーダーシップの下、機動的な経営判断や予算執行により、効率的・効果的な業務の推進を図る。	・理事長のリーダーシップの下、機動的な経営判断や予算執行により、効率的かつ効果的な業務運営を推進する。	<p>法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。</p> <p>近年の物価高騰に伴う人件費や光熱費などの増加に対し、安定した病院経営を行い、質の高い医療や健診サービスを持続的に提供するため管理規程の一部改正等を実施した。</p> <p>○理事会提出議案件数：20件 (R6実績：20件)</p>	4		
43	・理事会や病院内の経営会議等において、経営分析の実施や計画の進行管理等を行うことにより、継続的に業務運営の改善を図る。	・理事会や病院内の経営会議等において、経営分析の実施や計画の進行管理等を行うことにより、費用対効果などのコスト意識の醸成を図り、継続的な業務運営の改善につなげる。	<p>公定価格である診療報酬や、全国的な物価高騰が経営面に与える影響は大きく、大変厳しい状況であったが、総合戦略室会議を適宜開催し、経営改善への取組を行った。</p> <p>総合戦略室において、重症度、医療・看護必要度および稼働額見込等を分析した上で、適切に退院調整を図るよう医局会にて院長が医師に対して説明を行った。看護部部長及び看護部主任に対しては、病棟別原価計算の結果を踏まえ、稼働状況や経営</p>	4		

			<p>状況について副院長から説明し、具体的な対応案を示すため説明会を開催（全3回）した。</p> <p>また、厳しい経営状況について、院長自らが職員に対して説明会を開催（全3回）し、具体的な目標値や対策案を示した。</p> <p>各部門長が出席する管理運営会議においては、各部門により取組可能な経営改善案を募集し、順次取組を開始した。</p> <p>引き続き、紹介患者獲得のため、登録医等への訪問活動を計画的に実施した。トピックのある診療科や、地域連携に係る数字を診療科毎に分析した上で増患対策が特に必要と判断した診療科の科長とともにクリニックを訪問した。消化器病センターについては、可能な限り院長も同行し、連携強化に努めた。</p>			
44	<p>・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。</p>	<p>・経営基盤を支える組織体制を整えるとともに、各職種が連携して、診療報酬改定への対応や変化する医療需要の動向等を的確に把握・分析し、戦略的な業務運営を推進する。</p>	<p>保険外負担に係る料金について、近隣病院との比較や分析等を行い、緩和ケア病棟の施設使用料、人間ドックや全国健康保険協会生活習慣病予防健診料、診療記録開示にかかる手数料等の改定を行った。</p> <p>令和6年度の診療報酬改定により、入院基本料等の施設基準において設置が義務づけられた「身体的拘束最小化チーム」を中心に、身体的拘束を最小化するための取組を実施し、各部門長が出席する管理運営会議で活動報告等を行い、職員への意識付けを図った。また、令和8年6月に実施される診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図っている。</p>	4		

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(2) 事務職員の人材確保及び育成強化</p> <p>病院運営に関する専門知識及び経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(2) 事務職員の人材確保及び育成強化						
45	<p>・事務職員については、専門的な知識・経験を有する職員の採用や研修制度の充実等により、病院の事務に精通した職員の確保・育成に努める。</p>	<p>・事務職員について、専門的な知識・経験を有する職員の採用や研修制度の充実等により、病院特有の事務に精通した職員の確保・育成に努める。</p>	<p>事務職員については、令和6年10月から診療報酬請求事務（入院）を直営化したため、引き続き実務経験者の採用に努め、医事グループ診療報酬請求班に医療事務経験者1名を採用した。また、医事グループ医療サービス班には、新卒者1名を採用した。</p> <p>新たに診療情報管理士資格を1名が取得し、「入院時重症患者メディエーター養成講習会」を1名が修了した。また、厚生労働省医政局が行う「病院救急車患者搬送研修」を1名が受講した。引き続きプロパー職員の専門性向上に取り組む。</p>	4		

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(3) 外部評価等の活用</p> <p>病院機能評価等の外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価													
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント												
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																		
1 運営管理体制の充実																		
(3) 外部評価等の活用																		
46	・病院機能評価等の認定更新に取り組むとともに、地方独立行政法人法に基づいた市の評価等を受けることで、継続的な医療機能の向上及び業務の改善を図る。	・令和7年8月に予定している病院機能評価認定更新の受審に向けて、課題抽出等の準備を進めるとともに、医療の質的改善活動に継続して取り組む。	<p>継続した医療の質改善活動として、「TQM発表大会」や、病院機能向上委員会による「算定率向上活動」などに取り組んでいる。</p> <p>また、長期にわたり病院機能評価受審準備委員会を中心に、病院全体で質改善活動などに取り組み、令和7年8月に更新認定のための訪問審査を受けた。その結果、改善要望事項なく、令和7年11月に認定証の交付を受けることができた。</p> <p>今後も、医療の質的改善活動に継続して取り組んでいく。</p> <p>○受審結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受審年度</th> <th>S評価</th> <th>A評価</th> <th>B評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>2項目</td> <td>84項目</td> <td>2項目</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3項目</td> <td>84項目</td> <td>2項目</td> </tr> </tbody> </table> <p>S：秀でている A：適切に行われている B：一定の水準に達している</p>	受審年度	S評価	A評価	B評価	R7	2項目	84項目	2項目	R3	3項目	84項目	2項目	5		
受審年度	S評価	A評価	B評価															
R7	2項目	84項目	2項目															
R3	3項目	84項目	2項目															
47		・地方独立行政法人法に基づく市からの評価等を受け、業務の改善を図る。	令和6年度（第13期事業年度）業務実績に関する評価がC評価となった財務内容の改善に関する事項について、医業収益の増加を図るため、クリニック訪問等により地域連携の強化に努めた。また、引き続き、物価や人件費が高騰する中、委託業務内容の精査を実施し、業務の廃止を含めて	3														

			<p>検討した。人件費については、非常勤医師の診療業務を可能な限り常勤医師へシフトすることで、経費の削減に努めた。</p> <p>今後も健全な病院経営に向け、必要な業務の改善を図っていく。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(4) 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の充実・強化を図るため、内部監査のほか、リスク管理の取組を推進すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(4) 内部統制の充実・強化						
48	・内部監査を実施するほか、内部統制の取組を継続的に推進することにより、内部統制の更なる充実を図る。	・内部統制の充実・強化を図るため、内部監査の実施やリスク管理の徹底に努める。	<p>内部統制の充実・強化を図るため、地方独立行政法人下関市立市民病院内部統制に関する規程に基づき内部監査を実施した。</p> <p>令和7年度は、「個人情報の開示について」を監査の対象として実施し、事務処理は関係法令等に基づき概ね適正に処理されていると認められた。</p>	4		
49	・コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）に関する研修等を実施することにより、職員の倫理観の向上に努め、医療法をはじめとする関係法令や行動規範の遵守を徹	・コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）に関する研修を実施するなど、職員の倫理観の向上に努め、医療法をはじめとする関係法令や行動規範の遵守を徹底する。	<p>保健所による医療法に基づく立入検査については、指摘事項及び文書指導事項はなかった。</p> <p>法令等の遵守に関する取組として、パワーハラスメント研修を同様の内容で4回実施し、77名が参加した。また、関連法規</p>	3		

	底する。		とその遵守に係る研修として、院外の社会保険労務士を講師に迎え、「改正育児・介護休業法」の研修を実施し、54名が参加した。			
--	------	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(5) 情報公開</p> <p>診療録（カルテ）等の開示等情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、個人情報の保護に関する法律及び本市条例に基づき適切に対応すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(5) 情報公開						
50	<p>・診療録（カルテ）等の個人情報については、関係法令、ガイドライン、市の関係条例、法人規程等を遵守し、適正な管理に努めるほか、情報開示の請求があった場合には、関係法令等に則り適切に対処する。</p>	<p>・診療録（カルテ）等の個人情報については、関係法令、ガイドライン、市の関係条例、法人規程等を遵守し、個人の権利利益が侵害されることがないように適正な管理に努める。</p>	<p>個人情報の取扱いについて注意喚起を促すため、全職員（委託職員を含む。）を対象に、個人情報保護についての院内研修会を昨年度より開催回数を増やして実施した。同様の内容で計33回開催し、受講者数（136人→404人）、受講率（約19%→約60%）ともに大幅に上昇した。また、引き続き、情報セキュリティ研修も併せて実施し、職員に情報セキュリティの知識を身につけさせ、情報セキュリティへの意識を高めた。</p> <p>従前より、電子カルテシステムから情報を持ち出す際の管理を徹底するため、より厳格な運用に変更した。</p> <p>また、厚生労働省の「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組につ</p>	4		

			いて（周知依頼）別添：サイバー攻撃リスク低減のための最低限の措置」に則り、個人情報の漏洩に取り組んでいる。			
51		・診療録の情報開示の請求があった場合には、個人情報の保護に関する法律、下関市の関係条例、法人規程等に基づき適切に対処する。	令和7年度は診療録（カルテ）の開示請求が110件あり、97件について情報開示を行った。（残りの13件の内訳は、開示準備中が2件・取り下げが2件・カルテ不存在証明9件であった。） 情報公開については、下関市の関係条例及び法人規程に基づき適切に対応した。 （令和7年度の情報公開請求は1件・うち1件公開）	4		

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信</p> <p>市民病院の役割、提供するサービス及び疾病予防や健康に関する知識を市民にわかりやすく情報発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信						
52	・市民を対象とした公開講座の開催等により、市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページや病院広報紙等により、市民病院の機能や診療実績等の情報提供	・市民公開講座の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。	「市民公開講座」については、2回（心臓血管外科・整形外科により各1回）開催することができた。また、「出前講座」については、理学療法士や認定看護師に加え、新たに視能訓練士も講師となり、全7回実施した。 市民向けの情報発信ツールとして、引き	4		

	を行う。		<p>続き自宅のできるストレッチ動画を病院ホームページ（YouTube）上で公開している。これらの動画を市民公開講座開催前の待ち時間などに流すことで、参加者からは好評を得ている。</p> <p>また、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療に関する情報の普及啓発に努めた。</p>																														
53		<p>・ホームページや病院広報紙等を活用して、市民病院の機能や役割、診療実績等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。</p>	<p>ホームページの内容を全体的に見直し、最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、市民の参加が可能な集団栄養指導や、市民公開講座などの周知を図った。</p> <p>また、年4回発行している病院広報紙「まごころ」については、読者を対象としたアンケートを引き続き実施し、幅広く意見・要望等を募った。アンケートの結果は紙面に反映させている。</p>	4																													
		(中期計画指標)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和5年度 見込</th> <th>令和9年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座開催件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>病院広報紙「まごころ」発行回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	市民公開講座開催件数	2件	2件	病院広報紙「まごころ」発行回数	4回	4回	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和6年度 実績</th> <th>令和7年度 計画</th> <th>令和7年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座開催件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>±0件</td> <td>±0件</td> </tr> <tr> <td>病院広報紙「まごころ」発行回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>±0回</td> <td>±0回</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差	市民公開講座開催件数	2件	2件	2件	±0件	±0件	病院広報紙「まごころ」発行回数	4回	4回	4回	±0回	±0回
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標																															
市民公開講座開催件数	2件	2件																															
病院広報紙「まごころ」発行回数	4回	4回																															
指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
市民公開講座開催件数	2件	2件	2件	±0件	±0件																												
病院広報紙「まごころ」発行回数	4回	4回	4回	±0回	±0回																												

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(7) 人事制度・給与体系の構築</p>
------	---

	職員の人事評価や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した、職員がやりがいを持てる人事制度や給与体系の構築を図ること。
--	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(7) 人事制度・給与体系の構築						
54	・職員のモチベーション向上に資する人事評価制度の充実を図るとともに、適宜制度の見直しを検討し、より適切な人事評価制度の構築を図る。	・職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度を引き続き実施するとともに、適宜制度の見直しを検討し、より適切な人事評価制度の構築を図る。	<p>医師人事評価制度については、目標設定のための院長面談を行い、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により実施している。特別加算の院長評価については、今年度貢献した分野について各医師の自己申告に基づき、院長の評価結果を基に医師貢献手当として支給した。</p> <p>医師以外の職員の人事評価制度については、職務上の「行動」「態度」「姿勢」を評価している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、令和7年度も人事評価者の見直しを行った。また、評価者の評価基準に個人差等が生じないように、外部講師を招いて人事評価に係る研修を実施した。</p>	3		
55	・人事評価制度や法人の業務実績等を反映し、組織全体の活性化につながるとともに、社会情勢に適合した独自の給与制度の構築を図る。	・組織全体の活性化を図る観点から、人事評価制度の評価結果や法人の業務実績、社会情勢の変化等を踏まえた給与制度の運用に努める。	<p>法人の経営状況を鑑み、一部特殊勤務手当の支給を廃止し、賞与の支給率は据え置いた。また、「令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業の実施について」に基づき、補助金を効果的に活用して物価高騰手当および夜間看護手当の増額等、職員の処遇改善を実施し、夜間看護職員を含む医療従事者の確保に努めた。(R8年6月以降も国の方針に基づき診</p>	4		

			療報酬（ベースアップ評価料）により対応を継続する。） 今後も、地方独立行政法人の機動性を活用し、効率的かつ柔軟な給与制度の運用に努め、法人の健全な経営に努めていく。			
--	--	--	---	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(8) デジタル化への対応</p> <p>デジタル化を推進し、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進及び病院経営の効率化を図ること。</p> <p>また、厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(8) デジタル化への対応						
56	・各種データやデジタル技術・設備・機器の導入・活用を図り、医療の質の向上や患者の利便性の向上、業務の効率化に努める。	・デジタル技術・設備・機器の導入・活用を推進し、医療の質の向上、患者サービスの向上、医療従事者の負担軽減を図る。	令和6年度に看護師等の負担軽減のため、通信機能付きの測定機器（パルスオキシメーター、電子血圧計、電子体温計）を購入し、令和7年度に運用を開始した。 職員の専門性・利便性を図るため、論文等をWeb上で閲覧できるよう電子ジャーナルを導入しているが、令和8年1月には新たに洋雑誌の電子ジャーナルを導入した。	4		
57		・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、医事データの出力等の単純事務作業を自動	令和7年3月実施の電子カルテ更新に伴い、稼働中のロボット全ての改修を行い、様々な部門の負担軽減に引き続き取り組んでいる。	5		

		化するなど、業務の効率化に継続して取り組む。	また、令和8年3月にはオフライン環境で動作する生成AIを導入、退院サマリの自動作成や院内チャットボット等、既存の内製スキルおよびRPAとの融合による、更なる病院DXの推進を目指している。			
58	・厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。	・厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。	<p>非常時に備えた医療情報システムのバックアップ体制について、オフラインバックアップを含む方式で確保し、情報セキュリティ対策の徹底を図っている。</p> <p>また、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、非常時を想定した医療情報システムの利用が困難な場合の対応について、業務継続計画（BCP）により、机上訓練を実施した。</p> <p>上記対策の徹底を図ったことにより、令和7年5月には、「診療録管理体制加算2」から「1」への類上げを実施することができた。（DPC機能評価係数I：0.0012増）</p>	4		

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 働き方改革の推進</p> <p>職員の健康やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保に向けて、働き方改革に取り組むこと。また、医師の時間外労働規制の適用に当たっては、適正な労務管理に努め、タスクシフト/シェア（業務の移管や共同化）の推進などにより、医師の時間外労働の縮減を図るとともに、一方で医療提供体制に支障を及ぼすことがないよう、その体制整備に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 働き方改革の推進						

59	<p>・職員が健康で安心して働くことができるよう、多様な勤務形態を導入するなど、勤務環境の整備に取り組み、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進する。</p>	<p>・職員が健康で安心して働き続けることができるよう、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、職員の勤務環境の向上に取り組み、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進する。</p>	<p>育児・介護休業法の改正（令和7年4月および10月施行）に対応するため、当院の規程改正や介護休業に関する相談専用窓口の設置、全職員を対象にした研修会を行った。</p> <p>育児休業関係では、柔軟な働き方を実現するための個別の周知・意向確認を行う体制を整備した。また、介護休業関係では、介護に直面する前の早い段階の職員（40歳を迎える職員）に情報提供を行った。</p>	3		
60	<p>・働き方改革を実現するため、タスク・シフト／シェア（業務の移管や共同化）等を推進し、医師をはじめ職員の勤務負担軽減及び時間外労働の短縮を図る。</p>	<p>・働き方改革を実現するため、医師をはじめとする各職種のタスク・シフト／シェア（業務の移管や共同化）等を推進し、職員の勤務負担軽減及び時間外労働の短縮を図る。</p>	<p>医師の負担軽減策として、医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）や、特定行為研修修了看護師の増員に取り組んでいる。また、看護師の負担軽減対策として、夜勤専従看護師を採用した。各職種のタスク・シフト／シェアの一環として、常勤の救急救命士1名を採用した。</p> <p>様々な部門の負担軽減を図るため「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化についても継続して取り組んでいる。</p> <p>令和6年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されたことから、引き続き、衛生委員会により過重労働者の把握、労働時間の通算に係る兼業・副業の把握を行った。</p>	4		

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 安定した経営基盤の確立</p> <p>経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、安定した経営基盤を確立すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 安定した経営基盤の確立						
61	<p>・安定した経営基盤を確立するため、部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行うことなどにより、経営改善を進める。</p>	<p>・安定した経営基盤の確立を目指し、部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行うことなどにより、経営上の把握とその改善に努める。</p>	<p>全国的な物価高騰の中、公定価格である診療報酬や、電子カルテ更新に伴う減価償却費が経営面に与える影響は大きく、大変厳しい状況となったが、総合戦略室を中心に、経営改善への取組を行った。</p> <p>厳しい経営状況について、院長自らが職員に対して説明会を開催（全3回）し、具体的な目標値や対策案を示した。総合戦略室長でもある副院長が、看護部師長及び主任に対して病棟別原価計算の結果を踏まえ、具体的な対策案を示すため説明会を開催（全3回）した。また、診療科長会議や医局会において、各診療科の入院患者数等の目標値を示し、院内電子掲示板のトップ画面において、目標値と現状をタイムリーに比較・確認できるようにした。</p> <p>各部門長が出席する管理運営会議においては、各部門により取り組み可能な経営改善案を募集し、順次取組を開始した。</p> <p>引き続き、経営分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較やD P C係数、地域連携分析を行い、登録医等を訪問する際の訪問リストの作成や紹介患者の傾向把握を行った。</p>	2		

			(中期計画指標)					
指標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差
経常収支比率	99.7%	101.0%	経常収支比率	95.5%	100.1%	94.1%	△1.4%	△6.0%
修正医業収支比率	96.6%	97.1%	修正医業収支比率	93.9%	100.2%	90.5%	△3.4%	△9.7%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保</p> <p>効率的な病床利用及び適正な診療収入の確保並びに未収金の発生防止に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 収益の確保						
62	・地域連携室を中心に、地域の医療機関との連携強化等に取り組み、新入院患者の確保に努めるとともに、効率的な病床管理の運用等により、病床稼働率の維持・向上を図る。	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼働調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼働率の向上を図る。	病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。特に、病床稼働調整会議においては、院内電子掲示板を通じて病床運用の方針を適時発信し、病床稼働の調整に努めた。 消化器内科や循環器内科、皮膚科等の常勤医師数減少の影響は大きく、前年度の稼働率を下回る結果となったが、年度計画は上回ることができた。	3		
63		・地域の医療機関との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。	「顔の見える連携交流会」について、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを対象に計2回開催した。 また、「地域医療連携の会」を11月に開催し、当院診療科の取り組みなどについて	3		

			<p>広く知っていただけるよう、講演等を行った。さらに、登録医等に連携強化をお願いするための訪問活動を行うことで、協力体制の維持に努めた。</p> <p>新入院患者数については、前年度より215人(3.2%)減少したが、初診患者数については、前年度より18人(約0.2%)増加した。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

64	<p>・診療情報データの分析や診療報酬改定への的確な対応、新規加算の積極的な取得、適切な診療報酬請求等により、継続的に安定した診療収入の確保に努める。</p>	<p>・診療情報データの分析や診療報酬改定への的確な対応、新規加算の積極的な取得、適切な診療報酬請求等を行うことにより、継続的に安定した診療収入の確保に努める。</p>	<p>令和7年度は、施設基準の届出を11件（うち新規3件）行った。特に心臓血管外科の手術に係る届出については、関係部署と協議・調整、検討を行い、算定点数の向上を図った。</p> <p>また、各種加算等の算定率や医療の質を向上させるための取り組みについては、2テーマ（慢性腎臓病透析予防指導管理料・外来化学療法に係る見直し）について活動を実施することができた。</p> <p>令和7年10月に外来医事業務の委託業者を変更したが、業者間の業務移行期間に一時的な査定減点数の増加と、入院の高額査定により全体の査定率が上昇した。一方で、レセプトチェックツールを活用して返戻対策に務めたことで返戻率は減少した。</p> <p>○査定率</p> <table border="1" data-bbox="936 817 1393 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険請求点数</th> <th>査定減点数</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>926,080,169</td> <td>3,125,210</td> <td>0.34</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>952,402,561</td> <td>2,602,694</td> <td>0.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返戻率</p> <table border="1" data-bbox="936 1018 1393 1139"> <thead> <tr> <th></th> <th>レセプト総数</th> <th>返戻数</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>73,154</td> <td>1,044</td> <td>1.43</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>75,728</td> <td>1,189</td> <td>1.57</td> </tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率(%)	R7	926,080,169	3,125,210	0.34	R6	952,402,561	2,602,694	0.27		レセプト総数	返戻数	率(%)	R7	73,154	1,044	1.43	R6	75,728	1,189	1.57	3		
	保険請求点数	査定減点数	率(%)																											
R7	926,080,169	3,125,210	0.34																											
R6	952,402,561	2,602,694	0.27																											
	レセプト総数	返戻数	率(%)																											
R7	73,154	1,044	1.43																											
R6	75,728	1,189	1.57																											
65	<p>・夜間診療における医療費預かり制度や院内連携等により、未収金の発生防止に努めるとともに、未収金が発生した場合は、電話・文書による督促や訪問回収等の多様な方法により、早期回収に努め</p>	<p>・入院時の保険確認や夜間診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならないような対策を講じる。</p>	<p>未収金予防として、休日や夜間等の預かり金制度の体制を整備している。</p> <p>また、入院時に無保険である患者に対する未収金対策として、早期介入の実施や、入金確認（カード決済含む。）後の退院手続きを徹底して行った。</p>	4																										

66	る。	・未収金が発生した場合は、電話・文書による督促や訪問回収等の多様な方法により、早期回収に努めるとともに、弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努める。	未収金が発生した場合には、患者の来院時に必ず支払い相談を実施した。引き続き電話・文書による督促や、訪問回収、弁護士による未収金回収を行った。 また、臨戸訪問については、未収金対策による対象患者の減少および効率的に訪問を実施したことにより、訪問件数は減少したが、回収率及び回収金額は増加した。 ○臨戸訪問件数・回収金額・回収率： 36 件・138,350 円・36% (R6 実績:58 件・49,077 円・14%)	4		
----	----	---	--	---	--	--

(中期計画指標)							※令和6年6月から稼働病床削減		
指 標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指 標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績		前年度 との差	計画 との差
病床稼働率	68.4%	75.7%	病床稼働率	80.2%	75.7%	78.9%		△1.3%	+3.2%
入院診療単価	68,500 円	68,500 円	入院診療単価	70,354 円	72,000 円	71,972 円		+1,618 円	△28 円
外来診療単価	24,800 円	22,500 円	外来診療単価	25,460 円	26,000 円	24,376 円		△1,084 円	△1,624 円

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>3 経費の適正管理</p> <p>給与水準や職員配置の適正化等による人件費の適正化、診療材料の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等による材料費の抑制など主要な費用について、具体的な数値目標を設定すること。また、運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることから、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健全化に取り組むこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 経費の適正管理						
67	・適正な職員配置と人件費比	・医療の質や患者サービス	職員の配置については、毎年度各部門の	3		

	率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等による材料費の抑制等により、費用の適正化を図る。	に十分配慮した上で、適正な職員配置と人件費比率の目標管理に取り組む。	責任者に対してヒアリングを実施し、新規採用職員や退職者補充の必要性も含め、検証・見直しを行っており、各種施設基準の要件は満たしている。なお、放射線技師については、正規雇用職員を計画的に2名削減した。(1名は有期雇用職員へ切り替えを行った。) 人件費比率(対修正医業比率)については、前年度と同率ではあったが、人件費の総額では約1億4,700万円減額となった。また、「令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業の実施について」に基づき、補助金を効果的に活用して職員の処遇改善を実施したこと等により、計画値を上回った。			
68		・診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等による材料費の抑制等により、費用の適正化を図る。	診療材料や薬品を購入する際には、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討や後発医薬品への切り替えを行い、調達コストの縮減に努めた。その結果、材料費比率(対修正医業収益)は前年度に比べ0.1ポイント増に抑えたものの、全国的な診療材料等の高騰が及ぼす影響は大きく、計画値を上回る結果となった。 後発医薬品使用比率については、前年度実績値および計画値を上回り、「後発医薬品使用体制加算1」を維持することができた。	3		
69	・政策的医療に係る経費以外の経常的な事業経費については、法人の収入をもって充てることのできるよう、健全な病院経営に取り組む。	・繰出基準に基づく下関市からの運営費負担金を除いては、法人の事業収入をもって事業経費に充てることのできるよう、健全な病院	全国的な物価高騰等が経営面に与える影響が大きい中で、医療廃棄物(感染性廃棄物)の処理業者を変更し、約1,380万円削減した。また、省エネルギー化事業に係る業者を見直すことで約7,700万円削減す	3		

		経営に取り組む。	るなど、積極的な経費削減に取り組んだ。 今後も、健全な病院経営を目指し、取組 を行っていく。					
(中期計画指標)								
指標	令和5年度 見込	令和9年度 目標	指標	令和6年度 実績	令和7年度 計画	令和7年度 実績	前年度 との差	計画 との差
人件費比率 (対修正医業収益)	55.0%	53.8%	人件費比率 (対修正医業収益)	56.2%	49.7%	56.2%	±0.0%	+6.5%
材料費比率 (対修正医業収益)	30.0%	27.1%	材料費比率 (対修正医業収益)	30.8%	28.6%	30.9%	+0.1%	+2.3%
経費比率 (対修正医業収益)	14.0%	14.9%	経費比率 (対修正医業収益)	14.7%	14.8%	16.0%	+1.3%	+1.2%
後発医薬品使用比率	85.0%	85.0%	後発医薬品使用比率	90.6%	90.0%	91.9%	+1.3%	+1.9%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>4 計画的な施設及び医療機器の整備</p> <p>施設及び医療機器の整備については、整備計画を策定し、実施すること。特に、高度な医療機器については、減価償却費や償還等を考慮し、十分検討した上で整備すること。また、医療ニーズや環境の変化、医療技術の進展等、必要に応じ、計画の見直しを行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 計画的な施設及び医療機器の整備						
70	・施設・設備については、適切な予防保全を行うことにより、その安全性及び病院機能の継続性を確保する。	・築35年以上経過した施設・設備について、必要性・採算性を十分考慮した上で適時適切な更新、修繕を行い、その安全性及び病院機能の継続性を確保する。	院内設備の改修については、数年後に病院の再編・統合を控えているため、空調・ボイラ等の設備改修など、優先的に老朽化した施設・設備等の工事を行った。	3		

71	<p>・医療機器については、計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。特に高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。</p> <p><主な施設整備及び医療機器の更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベータ改修工事 ・病院情報システム（電子カルテ）更新 ・アンギオ装置更新 	<p>・耐用年数を経過した医療機器、院内システムを計画的に更新することにより、医療の質を高める。</p> <p><主な施設整備及び医療機器の更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ・血管造影装置（アンギオ）更新 	<p>医療機器や院内システムについて、計画的に更新を行った。</p> <p>○主な更新機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血管造影装置（アンギオ）更新 ・多目的デジタルX線TVシステム更新 	3		
----	--	---	---	---	--	--

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力</p> <p>市立病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置						
1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力						
72	<p>・市立病院として、下関市との連携体制を維持するとともに、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的な協力を行う。</p>	<p>・市立病院として、下関市との連携体制を維持するとともに、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的に協力する。</p>	<p>下関保健所等と連携し、各種感染症等への対応を実施した。また、出前講座を7回（転倒予防・運動教室・アイフレイル予防・認知症予防・感染予防）、中学校講話を2回、高校生を対象とした性教育講座を2回実施した。</p>	4		

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（令和6年度から令和9年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	41,487
医業収益	38,719
運営費負担金等収益	1,978
その他営業収益	791
営業外収益	275
運営費負担金等収益	48
その他営業外収益	227
資本収入	4,143
運営費負担金等	1,663
長期借入金	2,480
その他資本収入	0
計	45,905
支出	
営業費用	39,650
医業費用	38,564
給与費	20,176
材料費	11,770
経費	6,420
研究研修費	199
一般管理費	1,085
営業外費用	115
資本支出	5,730
建設改良費	2,480
償還金	3,210
その他の資本支出	40
計	45,495

2 収支計画（令和6年度から令和9年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	43,501
営業収益	43,247
医業収益	39,421
運営費負担金等収益	3,640
補助金等収益	89
資産見返負債戻入	97
営業外収益	254
運営費負担金等収益	48
その他営業外収益	207
臨時収益	0
費用の部	43,243
営業費用	43,129
医業費用	40,495
給与費	20,176
材料費	10,700
経費	5,836
減価償却費	3,584
研究研修費	199
一般管理費	1,085
その他営業費用	1,548
営業外費用	115
臨時損失	0
純利益	258
目的別積立金取崩額	0
総利益	258

3 資金計画（令和6年度から令和9年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	46,730
業務活動による収入	41,762
診療業務による収入	38,719
運営費負担金等による収入	2,025
その他の業務活動による収入	1,018
投資活動による収入	1,663
運営費負担金等による収入	1,663
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,480
長期借入れによる収入	2,480
その他の財務活動による収入	0
前期からの繰越金	825
資金支出	45,495
業務活動による支出	39,764
給与費支出	21,225
材料費支出	11,770
その他の業務活動による支出	6,769
投資活動による支出	2,520
有形固定資産の取得による支出	2,480
その他の投資活動による支出	40
財務活動による支出	3,210
長期借入金の返済による支出	3,155
移行前地方債償還債務の償還による支出	55
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,236

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

令和7年度計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	11,008	10,107	△ 901
医業収益	10,638	9,397	△ 1,241
運営費負担金収益	341	466	125
その他営業収益	29	244	215
営業外収益	78	64	△ 14
運営費負担金収益	19	13	△ 6
その他営業外収益	59	51	△ 8
臨時利益	0	0	0
資本収入	666	625	△ 41
運営費負担金	247	248	1
長期借入金	410	366	△ 44
その他資本収入	9	11	2
計	11,752	10,796	△ 956
支出			
営業費用	10,451	10,233	△ 218
医業費用	10,195	9,976	△ 219
給与費	5,093	5,147	54
材料費	3,331	3,182	△ 149
経費	1,714	1,616	△ 98
研究研修費	57	31	△ 26
一般管理費	256	257	1
営業外費用	37	27	△ 10
臨時損失	0	6	6
資本支出	919	887	△ 32
建設改良費	414	389	△ 25
償還金	491	491	0
その他資本支出	14	7	△ 7
計	11,407	11,153	△ 254

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差 額
収益の部	11,355	10,448	△ 907
営業収益	11,282	10,375	△ 907
医業収益	10,618	9,377	△ 1,241
運営費負担金収益	598	723	125
補助金等収益	29	235	206
受託事業収益	0	0	0
資産見返負債戻入	37	40	3
営業外収益	73	60	△ 13
運営費負担金収益	19	14	△ 5
その他営業外収益	54	46	△ 8
臨時利益	0	13	13
費用の部	11,344	11,105	△ 239
営業費用	11,303	11,059	△ 244
医業費用	10,602	10,363	△ 239
給与費	5,007	5,012	5
材料費	3,036	2,901	△ 135
経費	1,567	1,484	△ 83
減価償却費	940	937	△ 3
研究研修費	52	29	△ 23
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	272	269	△ 3
控除対象外消費税等	429	427	△ 2
営業外費用	41	30	△ 11
臨時損失	0	16	16
純利益	11	△ 657	△ 668
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	11	△ 657	△ 668

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差 額
資金収入	12,659	13,321	662
業務活動による収入	11,086	10,248	△ 838
診療業務による収入	10,667	9,342	△ 1,325
運営費負担金による収入	360	679	319
その他の業務活動による収入	59	227	168
投資活動による収入	256	268	12
運営費負担金による収入	256	257	1
その他の投資活動による収入	0	11	11
財務活動による収入	410	1,606	1,196
長期借入れによる収入	410	1,606	1,196
その他財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	907	1,199	292
資金支出	11,407	12,365	958
業務活動による支出	10,502	10,118	△ 384
給与費支出	5,349	5,295	△ 54
材料費支出	3,331	2,925	△ 406
その他の業務活動による支出	1,822	1,898	76
投資活動による支出	414	1,756	1,342
有形固定資産の取得による支出	414	1,749	1,335
その他の投資活動による支出	0	7	7
財務活動による支出	491	491	0
長期借入金の返済による支出	474	473	△ 1
移行前地方債償還債務の償還による支出	17	18	1
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	1,252	956	△ 296

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
73	上記のとおり	上記のとおり	<p>収支面では、入院収益は前年度比2.1%減の65億5千万円、外来収益は前年度比4.3%減の26億3千5百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は93億7千7百万円と前年度に比べ2億5千8百万円、2.7%の減となった。また、物価高騰に係る補助金の交付もあり補助金等収益は2億5百万円増加したが、営業収益全体では前年度と比較して5千万円、0.5%の減収となった。</p> <p>費用については、職員数の減による人件費の減少、患者数の減少等に伴い材料費も減少したが、全国的な物価高騰による経費の増加に加えて、前年度に行った病院情報システム等の更新により減価償却費が大幅に増加したため、営業費用全体は前年度比9千8百万円、0.9%の増となった結果、損益ベースでは前年度比1億4千5百万円の減、6億5千7百万円の赤字計上となった。</p> <p>資金ベースでは、補助金等収入が増加した一方で医業収入は減少し、血管造影装置等の医療機器の更新に伴う支出を行ったことなどから、令和6年度末から2億4千3百万円減の9億5千6百万円となっている。</p>	2		

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 1, 500百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	1 限度額 1, 500百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	令和7年度は、短期借入金を要する資金不足は発生しなかったため、事業資金は自己資金で賄った。

出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

余剰金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	令和7年度決算において剰余金は発生しなかった。

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画			年度計画			実施状況		
1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源
医療機器整備	2,400	下関市からの 長期借入金等	医療機器整備	400	下関市からの 長期借入金等	医療機器整備	366	下関市からの 長期借入金等
院内施設整備	80		院内施設整備	10		院内施設整備	10	
(注記) 金額については見込みであり、各事業年度の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								